



【発行】林野庁 東北森林管理局

住所：青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野 70-82

津軽白神森林生態系保全センター

TEL：0173(72)2931

令和8年度 第1回白神山地世界遺産地域巡視員会議（青森県側）を開催しました

6月1日（月）西目屋村中央公民館にて、白神山地世界遺産地域巡視員会議（青森県側）を開催しました。

「白神山地世界遺産地域巡視員」とは、白神山地世界遺産地域への人為的な影響を防ぐため、高山植物の盗採、樹木の不法伐採や損傷、ゴミの投棄など、自然環境や生態系に悪影響を及ぼすような行ないがないかパトロールし、登山者へマナー向上の呼びかけを行うボランティア巡視員を指します。

東北森林管理局長が委嘱する巡視員のほか、青森県知事が委嘱する巡視員が活動されており、東北森林管理局では、局長より委嘱を受けた12名の方々に、青森県側の「白神山地世界遺産地域巡視員」として、一年間、世界遺産地域の保全活動をサポートしていただく予定です。

会議当日は、東北森林管理局長が委嘱する白神山地世界遺産地域巡視員7名と青森県知事委嘱巡視員1名のほか、白神山地世界遺産地域連絡会議構成機関（環境省、県、関係町村職員）より、総勢32名の関係者にご出席いただき、各機関における白神山地世界遺産及びその周辺での事業計画について情報共有いただいたほか、巡視員の皆様に対し、安全に活動を進めていただく上での留意事項や登山者へのマナー啓発活動の進め方について説明を行いました。

会議では、当局が毎年7月と9月に実施している「白神山地合同パトロール」の実施にあたり、白神山地に関心を持つ人材の育成と、白神山地世界遺産地域巡視員への担い手確保を目的とした「白神山地合同パトロール一日巡視員の一般募集」について事前周知したところであり、その後の一般公募の結果、昨年度に引き続き、今年度も一般の参加者をお迎えして、パトロールを実施することとなりました。

今後も、白神山地に関心を持っていただけるよう、関係機関と連携した取組を進めてまいります。



巡視員会議の様子

深浦・いわさき小学校 森林体験学習を開催しました

6月17日（水）、津軽森林管理署主催の森林体験学習が深浦町にある十二湖で開催され、当センターも参加しました。当日は、深浦小学校及びいわさき小学校の3・4年生、計26名が参加し、森林への理解を深めました。

前半はネイチャーゲームとして「葉っぱ探し」を実施しました。植物の写真とヒントを手がかりに、十二湖周辺に生育する8種類の植物を探しました。子供たちは葉っぱの形や大きさ、色などの違いを見比べながら、班ごとに協力しながら探していました。ゴールまでに全て見つけれられるか心配な班もありましたが、最後には全ての班で植物を見つけることができました。

後半は丸太切り体験を行い、のこぎりを使って実際に木を切る作業に挑戦しました。普段なかなか使うことのないのこぎりに苦戦する場面もありましたが、周囲の声援を受けながら最後まで切り終えた際には、満足そうな笑顔が見られました。切った丸太はコースターとして持ち帰りました。コースターを使うたびに、切った時の達成感や木に触れた体験を思い出してもらえれば幸いです。

当日は天候にも恵まれ、美しい青池も見ることができ、学びのある一日となりました。今後もこのような活動を通じて、森林の魅力を伝えていきたいと考えています。



何の葉っぱかな～？



丸太切りに挑戦！

第1回自然再生活動を開催しました

6月27日（土）、西目屋村暗門川近くの国有林において第1回自然再生活動を開催しました。この活動は、白神山地周辺のスギ人工林を本来の広葉樹林へ再生することを目的として平成22年から実施しています。これまでに延べ400人以上が参加し、約800本の広葉樹の稚樹を植栽してきました。今回の活動では、これまでに植栽した稚樹の成長を促進するため、周囲に繁茂した下草を刈払い、十分な光環境を確保する「下刈り作業」の体験をしていただきました。当日は青森市などから12名が参加しました。また、近年はクマによる被害が相次いでいることから、安全確保を最優先に、職員はクマ撃退スプレーを携行し、入林前に笛を鳴らして安全を確認してから作業に入りました。

刈払い作業は、昨年秋に植栽した箇所から開始しました。比較的多くの稚樹が活着していることを確認でき安心しました。一方で、数年前に植栽した箇所では、イタドリをはじめとする下草が繁茂し、稚樹が見えなくなるほど覆われている状況も見受けられました。そのような箇所では、一本ずつ稚樹の位置を確認しながら慎重に刈払い作業を行いました。また、下草に覆われた箇所では、稚樹が種間競争に負けて枯死している例も多く確認され、下刈り作業の重要性を改めて認識しました。



下刈り作業体験

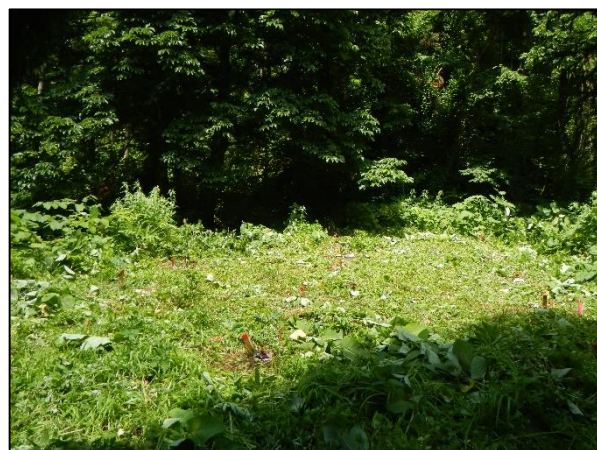
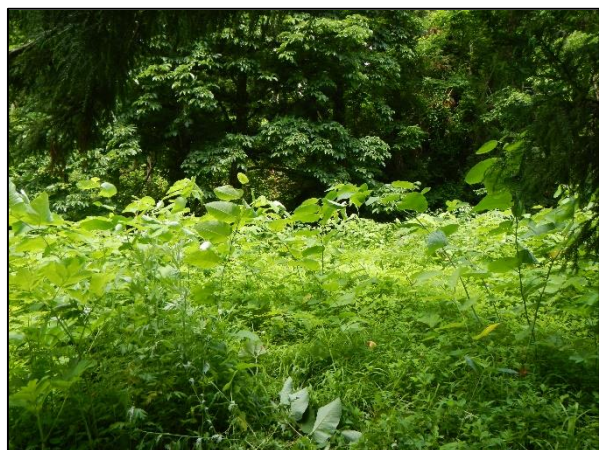
参加者の皆様のご協力により予定していた範囲の刈払い作業を無事完了することができました。ご参加いただいた皆様には感謝申し上げます。

午後からは、津軽峠に移動し、「ぶな巨木ふれあいの径」の散策を行いました。前日の雨の影響により足元が滑りやすい箇所もありましたが、過ごしやすい気温と天候に恵まれ、気持ちの良い散策となりました。樹齢数百年を超えるぶなの巨木に囲まれながら白神山地の豊かな自然を満喫しました。最後に、令和6年に枯死したマザーツリーの後継樹である「いざないツリー」を見学しました。マザーツリーと比べると一回り小ぶりですが、立派な幹と整った樹形を備えており、今後、マザーツリーの後継として地域のシンボルとなることが期待されます。



いざないツリーと一緒に

今回の活動を通じて、植栽後の継続的な保育作業の重要性を改めて実感するとともに、白神山地周辺の自然再生への理解を深める機会となりました。今後も地域の皆様と協力しながら、豊かな森林を未来へ引き継ぐための自然再生活動に取り組んでまいります。



令和6・7年度実施個所の下刈り前（左）と下刈り後（右）

白神山地合同パトロールを実施しました

7月4日（土）、白神山地合同パトロールを実施しました。

本パトロールは、違法行為の防止やマナー向上の周知を目的とし、白神山地世界遺産地域連絡会議の構成機関及び関係行政機関のご協力を得て、入山者が増加する時期に合わせて年2回実施しているものです。

今年も、当局職員のほか、白神山地世界遺産地域の巡視員、環境省、青森県、地元町村及び弘前、鰯ヶ沢を所管する警察署、消防事務組合から総勢29名にご参加いただき、①世界遺産の径ブナ林散策道（西目屋村）②高倉森（津軽峠⇄高倉森山頂）③白神岳コース（白神岳登山口駐車場⇄マテ山山頂）の3コースに分かれて、入山者へのマナー啓発パンフレットの配布及び巡視活動を行いました。

なお、本誌第一面（後段）にてご紹介のとおり、本パトロールに合わせて、「一日巡視員」を公募したところ、複数の申込があり、うちお一人が、白神岳コースにて、入山者へのマナー啓発パンフレットの配布や巡視活動に従事されました。

パトロールの結果、全コースとも、植物の盗掘跡、樹木の損傷（歩道管理上の刈払いを除く）、たき火の痕跡はなく、ゴミの投棄も確認されなかったことから、入山者のマナーの向上が感じられるパトロールとなりました。

ただ、その一方で、その行為がマナー違反になるとの認識がないまま、意図せず違反する方もおられることから、今後も関係機関と連携のうえ、マナー向上に向けた普及啓発活動を継続してまいります。

青森県では、ツキノワグマ出没警報が発令されています。入山される際には、クマやハチへの対策を講じ、マナーを守って、安全に楽しみましょう

白神山地世界遺産地域の入山マナー

- ①決められた道を歩きましょう
- ②自然にやさしく！動植物は大切に
- ③ゴミは持ち帰りましょう
- ④トイレは入山前に済ませましょう
- ⑤たき火はやめましょう！
- ⑥ペットの持ち込みはやめましょう！
- ⑦魚釣りは禁止されています！

